

入札公告

次のとおり入札に関するお知らせをします。

令和 5年 2月22日

独立行政法人国立病院機構
兵庫あおの病院 院長 村松 三四郎

1 入札事項

- (1) 入札件名及び数量
使用済み紙おむつ等収集処理業務外3件。詳細は入札説明書による
- (2) 入札役務の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日
- (4) 履行場所
兵庫あおの病院（小野市市場町926-453）の廃棄物倉庫
- (5) 入札方法
 - ① (1) で示す項目を入札に付する。
 - ② 入札金額については、履行に要する一切の費用を織り込んだ上でそれぞれの項目の単価等を記入すること。
 - ③ 入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ④ 交渉権者の決定は、②の単価に予定数量を乗じて得た額について、グループごとの総額をもって評価する。
- (6) その他
独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第22条の規程に基づき単価契約とする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のA～Dの等級に格付され、近畿の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により都道府県知事または市長の許可を受けている者。また、産業廃棄物処理業においては【平成26年2月環境配慮契約法基本方針の改定】に基づき、環境配慮への取組状況（環境/CSR報告書を作成、または、温室効果ガス等の排出削減計画・目標を設定している）を公開しているとともに、兵庫県知事より優良処理業者認定制度の認定を受けている者。（評価点数65点以上とする）
- (6) 廃棄物処分場の現地確認が容易に出来ること。（片道概ね2時間程度を想定）
- (7) 事前協議が必要な自治体で処理をする事業者の場合は、処分及び保管、持ち込みについて、応札者が所在地の自治体に事前に協議するなど、承認を得る見込を確認すること。また、事前協議に関する手続きに関して当院に協力する体制が整っていること。

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒675-1327 兵庫県小野市市場町926-453

兵庫あおの病院 業務班 電話0794-62-5560 (ダイヤルイン 785)

(2) 競争参加資格書類(入札適合条件申請書類等)の受領期限

令和 5年 3月13日(月) 17時00分時まで

(3) 入札書の受領期限

令和 5年 3月15日(水)までとする。

※郵送による場合は、書留郵便によることとし、3月15日(水)の17時までに必着すること。なお、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。入札の結果によっては、直ちに再度入札を行います。この場合、郵送による入札は認められません。

(3) 入札説明書の交付期間

令和 5年 2月22日～令和 5年 3月 9日

(4) 開札の日時及び場所

日時 令和 5年 3月16日(木) 14時00分 兵庫あおの病院 中会議室

4 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2に記載のある証明となるものを期限までに提出する。入札適合条件を確認の結果、適合していると認められた者は、入札書を期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 2ヵ年連続して一者応札・応募となった案件の公表について

2ヵ年連続して一者応札・応募となった案件については、「「独立行政法人の契約状況の点検見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」(平成24年9月7日総務省行政管理局長事務連絡)において、一件ごとに契約の概要や、一者応札・応募の改善に向けた取り組み内容を記載した個表を作成し、国立病院機構本部のホームページで公表することがルールとなりました。この個表は、一者応札となった場合には、契約業者名も含めて公表されることとなります。予め御了承の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

(8) 詳細は入札説明書による。